

～今回より、医業経営通信を再開しました。引き続きよろしくお願ひします～

永田経営グループ

TEL 095-825-1132

FAX 095-827-3658

E-mail [info@nagatakaikei.co.jp](mailto:info@nagatakaikei.co.jp)

URL <http://www.nagatakaikei.co.jp/>

## 社員紹介コーナー

[ 今月号でご紹介する社員は、池松慶人です。 ]

今年の2月に永田会計に入社しました。皆様との出会いを通じて、成長したいです。一生懸命頑張りますので、どうぞ宜しくお願ひします。



### 社員よりのコメント

山田：実直・誠実・温厚・・・正しく会計事務所の職員！！（私とは大違い）。社内試験も抜群の成績でパスしました。税務・会計は勿論、早くお客様に対する経営相談・適切なアドバイスができるように、ピシビシ鍛え上げます！！

田平：はじめて、親しみやすい方です。以前会計事務所での経験もあるので、仕事もできます。最初は覚えることが多いと思いますが頑張ってください！

秋山：池松さんは、臆することなく人と接し、すぐにまわりの人と打ち解けることができる。そのコミュニケーション力はすばらしいと思います。勉強熱心な人でもあるので、今後もお客様の良いパートナーとして頑張ってください！



池松 慶人  
入社1年目  
33歳

## ご案内

### 【新入社員向けビジネスマナー研修】 ～受付・窓口業務のスキルアップで気持ちのいい接客を～

ビジネスを円滑に進める上で大切なスキルである「ビジネスマナー」。

全ての業種・全社員に必要な“応対力”・“受付力”、社会人として必要な“ビジネスマナー”を身に付け、スキルアップを目指しませんか？

今回は、AkanneX代表・ジョブトレーナーの、永田あかねさんを講師にビジネスマナー研修会を開催いたします。

\* 講師プロフィール 永田あかねさん

AkanneX代表・ジョブトレーナー

ジョブカフェ長崎事務局のジョブトレーナーとしてご活躍後、ジョブカフェ長崎事務局の解散に伴い、AkanneX設立。

現在は、長崎労働局主催就職支援セミナー講師として求人者対象キャリアコンサルティング、企業内研修講師、セミナー講師としてご活躍されています。

#### ～セミナー開催概要～

日 時：平成22年7月15日（木）14:00～17:00

対 象：医院・事務所の受付、窓口業務を担当される方、入社1年目から3年目程度の方

研修内容：受付・窓口業務に求められる接客マナー、コミュニケーション能力向上のための研修

会 場：永田会計ビル4F セミナー室

募集人数：20名

参 加 費：無料

3枚目が申込書になっております。お電話による申込も受け付けております。

お申込み及びお問い合わせ先：095-825-1132

担当 内田・小方



## 一平成22年度税制改正よりー

### 1. 小規模企業共済制度の加入者拡大

- 小規模企業共済制度を改正し、個人事業主の配偶者や後継者をはじめとする共同経営者まで加入対象者を拡大。
- 平成23年以後に適用となる見込み。  
※ 以前、加入できていた事業専従者の小規模企業共済加入が復活します。これにより専従者の退職金準備等が、出来やすくなります。

### 2. 扶養控除の見直し



- 子供手当の支給、高校の授業料実質無償化に伴い、以下の扶養控除が見直されます。
- 年少扶養親族（扶養親族のうち16歳未満）に係る扶養控除の廃止（38万円）。
- 特定扶養親族のうち、年齢16歳以上19歳未満に係る扶養控除の上乗せ部分25万円が廃止。



平成23年分以後の所得税及び平成24年分以後の個人住民税について適用。

※ もともと、児童手当拠出金をもらっていない人（所得が高い方）にとっては、増税にはなりますが、子供手当等により、実質手取り額は増えます。



### 3. 小規模宅地等の相続税の課税価格の計算特例の見直し

- 相続人等が事業又は居住を継続しない宅地等における50%減額特例の廃止。
- 一の宅地等について共同相続があった場合には、居住しない相続人の特分における80%減額の特例の廃止。
- 一棟の建物に居住用とそれ以外の部分がある場合、当該低地の評価が、改正前には居住用宅地として評価減が受けられていましたが、改正後は、用途ごとに面積按分して、評価するようになりました。



平成22年4月1日以降の相続又は遺贈により取得する小規模宅地等にかかる相続税について適用。

※ この改正により、小規模宅地等に関する相続税評価額が大幅に変わります。自宅兼診療所の場合、当該低地の評価額が上がり、相続税が増える場合があります。

専従者の小規模共済加入を検討の方、扶養控除縮小に伴う増税対策と長期的資産形成を考えている方、相続財産・相続税を把握したい方等、お気軽にお問い合わせください。

担当 山田

・参加費無料！！ 永田経営グループ主催 新入社員向けビジネスマナー研修

## 【新入社員向けビジネスマナー研修】 ～受付・窓口業務のスキルアップで気持ちのいい接客を～

ビジネスを円滑に進める上で大切なスキルである「ビジネスマナー」。

今回は、AkanneX代表・ジョブトレーナーの、永田あかねさんを講師にお招きしました。

是非この機会に社会人として必要なビジネスマナーを身につけ、受付・窓口業務のスキルアップを目指しませんか？



講師紹介 永田あかねさん

### 講師プロフィール

・AkanneX代表・ジョブトレーナー

現在は、長崎労働局主催就職支援セミナー講師として、求職者対象キャリアコンサルティング、財団法人21世紀職業財団・再チャレンジサポートコンサルタントとして子育て中の母親の再就職キャリアコンサルティング、企業内研修講師セミナー講師としてご活躍。

ジョブカフェ長崎事務局のジョブトレーナーとして、ご活躍されたご経験もお持ちです。

### ◆セミナー開催概要

日 時	平成22年7月15日(木) 14:00～17:00
対 象	受付・窓口業務を、担当又は今後担当されるご予定の新入社員及び入社3年目程度の方
研修内容	受付・窓口担当者に求められる接客マナー、コミュニケーション能力向上のための研修
会 場	永田会計ビル4F さくらホール 駐車場はご用意できませんのでご了承ください。
募集数	20名(グループワーク等の準備がありますので、お早めにお申し込み下さい)
参加費	無料

《お申込FAX番号(095)827-3658》

〔 お問い合わせ  
TEL (095)825-1132  
担当者 内田、小方 〕

### ビジネスマナー研修受講申込書

貴社名	電話番号
所在地	
参加者ご氏名①	参加者ご氏名③
参加者ご氏名②	参加者ご氏名④

※ 受講申込書は、7月8日(木)までに、事務所までFAX又は担当者へ手渡し下さい。

永田経営グループ

長崎県長崎市馬町47-1  
TEL (095)825-1132 FAX (095)827-3658

e-mail  
[info@nagatakaikei.co.jp](mailto:info@nagatakaikei.co.jp)